

令和 2 年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会議録

第 2 回 開 会 : 令和 2 年 1 0 月 2 0 日
閉 会 : 令和 2 年 1 0 月 2 0 日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和2年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第2回）会議録

招 集 年 月 日	令和2年10月20日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和2年10月20日 午後2時50分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	令和2年10月20日 午後3時20分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	泉 秀 樹	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	坂 本 繁 憲	出	13番	松 尾 佳 昭	欠
	3番	松 永 孝 三	出	14番	松 尾 文 則	欠
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	松 尾 陽 輔	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	西 原 好 文	出
	8番	伊 東 茂	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	松 田 義 太	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	永 淵 孝 幸	出
	11番	川 内 聖 二	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	長 野 史 朗		
	事 務 局 次 長	宮 原 剛		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 1 係 長	筒 井 幸 徳		
	事 業 2 係 長	松 本 隆 祐		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	増 田 圭 介		
	〃	小 林 亜 津 子		

令和2年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第2回）

令和2年10月20日（火）

午後2時50分 開会

1 議員着席

2 開会・開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

日程第5 議案第5号 令和元年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について

日程第6 議案第6号 令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について

午後2時50分 開会

○議長（松尾初秋議員）

ただ今の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、令和2年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、伊万里市議会選出 松永 孝三議員には、「仮議席」を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長

日程第1、議席の指定を行います。

議員の交代があっております。今回交代された議員は、伊万里市議会選出 松永 議員です。交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則に定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の3番といたします。

慣例により、新たに議員となられた、松永議員に一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

○松永議員

伊万里市議会環境建設委員長を仰せつかっております、松永孝三です。よろしく申し上げます。

○議長

どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、

議席番号5番 松尾 陽輔 議員、

議席番号20番 片渕 栄二郎 議員

の両名を指名いたします。

○議長

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月20日の1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。よって、会期は本日1日間とすることを決定いたしました。

○議長

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。朗読については省略いたします。ご了解願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは管理者。

○管理者（深浦弘信）

本日ここに令和2年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

議案第5号「令和元年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

令和元年度一般会計においては、歳入総額が25億7,729万3,122円、歳出総額が24億2,102万963円で、歳入歳出差し引いて1億5,627万2,159円の黒字決算となっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」「主要な施策の成果に関する説明書」及び「歳入歳出決算審査意見書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第6号「令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ1,158万5千円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を、24億3,621万3千円とするものであります。

また、物価変動等による改定に伴い、令和3年度からの一般廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る債務負担行為について、今議会において上程いたしておりますので、合わせてご審議をお願い申し上げます。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長

日程第5、議案第5号「令和元年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

議案第5号「令和元年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」ご説明申し上げます。資料は、別冊の「令和元年度 佐賀県西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算書」をご覧ください。

決算書の1ページ、2ページをご覧ください。令和元年度の決算額は、歳入総額25億7,729万3,122円、歳出総額24億2,102万963円でございます。

3ページになります。歳入歳出差引額は、1億5,627万2,159円となります。

それでは、歳入の主なものについて、ご説明いたします。4ページ、5ページをご覧ください。分担金及び負担金については、21億1,415万5,060円となっており、各構成市町の負担金については、通常の負担金、交付税措置額負担金、災害ごみ負担金と分けて、5ページの備考欄に記載しております。

使用料及び手数料では、手数料が1億6,363万3,240円となっております。これは、センターへごみを直接搬入された場合の処理手数料です。

6ページ、7ページをご覧ください。繰越金は1億5,781万5,302円、平成30年度決算剰余金です。

8ページ、9ページをご覧ください。雑入につきましては、総額1億4,150万656円となっております。主なものは売電収益受入金が1億3,038万5,031円、有価物売却代金が1,007万896円となっております。

続いて歳出の主なものについて、ご説明いたします。総務費でございます。12ページ、13ページをご覧ください。19節 負担金補助及び交付金として、人件費負担金等に2,777万3,791円を支出しております。

続いて事業費でございます。これは主にセンターの運営に関する費用でございます。14ページ、15ページをご覧ください。13節 委託料として総額13億5,678万9,201円を支出しております。主なものとして、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業業務 12億4,433万1,072円、特別管理一般廃棄物等運搬処分業務 これは飛灰を有田町の最終処分場に委託する費用で1億55万1,149円などです。

15節 工事請負費は、8月の災害により崩れました法面の復旧工事として 103万2,900円
また、場内の舗装補修工事として、128万5,900円を支出しております。

19節 負担金、補助及び交付金として3,101万7,261円を支出しております。

地域振興対策費では、9千万円、事業を行っていただく伊万里市へ支払っております。

続いて公債費でございます。16ページ、17ページをご覧ください。公債費では、元金8億5,598万1,904円、利子3,524万9,790円を支出しております。

実質収支に関する調書の18ページをご覧ください。歳入歳出差引1億5,627万2千円につきまして、令和2年度の補正予算の財源として、また、市町負担額を減額することとしております。

財産に関する調書の21ページをご覧ください。4の基金ですが、財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金1,118万5,263円、施設整備基金3億7,048万3,374円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

○12番（辻議員）

雑入の中でスラグ・メタルについて、売り上げではなくその後の状況についてお尋ねしたい。溶融処理で飛灰・スラグ・メタルが発生するという事は承知している。そのうちスラグの在庫はあるのか。

○事務局長

在庫はない。すべて取引の中で処分している。

○12番（辻議員）

スラグは建設資材に使うということだったが、実際販売されている先は何に利用されているのか。

○事務局長

ゴルフ場の目土や建設資材のブロックなどに使われている。

○議長

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり認定されました。

○議長

日程第6、議案第6号「令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

議案第6号「令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

別冊の令和2年度一般会計補正予算（第1号）の補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,158万5千円を追加し、補正後の総額を24億3,621万3千円とするものです。

また、物価変動等による改定に伴い、令和3年度からの「一般廃棄物処理施設長期包括運営事業」に関しまして、3ページになりますが、「第2表 債務負担行為補正」のとおり、2億7,333万3千円を限度額として債務負担行為の追加をお願いするものです。

それでは歳入の説明をいたします。7ページをご覧ください。市町にお願いしている負担金ですが、令和元年度の決算に伴う精算、また、今回の補正に伴う減額、及びこれに伴う負担金調整を行いまして、1億4,928万5千円を減額するものです。市町毎の明細につきましては8ページのとおりです。

9ページ、10ページをご覧ください。繰入金については、用地買収に伴う弁護士委任業務の財源として施設整備基金から100万円を繰り入れるものです。

11ページ、12ページをご覧ください。繰越金として令和元年度一般会計決算剰余金を受け入れ、1億5,627万1千円を増額補正しております。

13ページをご覧ください。雑入でございますが、359万9千円を増額補正をしております。内訳といたしまして、14ページになります。売電収益受入金の収入増を見込み、844万1千円を増額補正を行っております。また、有価物売却代金については、各種単価の下落により484万2千円の減額補正をしております。

それでは、歳出の説明をいたします。15ページ、16ページご覧ください。総務費でございます。7節 報償費は、ポスター標語コンクールを実施予定でしたが、コロナ感染症の影響で小中学校の夏休みが短縮されるなどで実施を見送ったため13万円を減額補正しております。

17ページ、18ページをご覧ください。事業費でございます。1節 報酬（会計年度任用職員）については、用地買収未了地にかかる用地交渉のため、時間外勤務手当相当額として10万円の増額補正をしております。

続いて、12節 委託料については、総額261万5千円を増額補正しております。内訳といたしまして、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業については、労務単価の改定により固定費として1,574万9千円の増額、コークス及びA重油単価の下落による変動費として、2,142万7千円の減額、合わせまして567万8千円の減額補正をしております。

次に特別管理一般廃棄物等運搬処分業務については、飛灰量の増加により729万3千円の増額補正をしております。

また、用地買収に伴う弁護士委任業務として100万円の増額補正をしております。

24節 積立金では、令和元年度繰越金の一部である900万円を施設整備基金に積み立てるものです。

19ページ、20ページには、「補正予算給与明細書」を掲載しております。

21ページ、22ページには、「債務負担行為に関する調書」を掲載しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

○18番（西原議員）

18ページ 用地買収に伴う弁護士委任業務とありますが、全員協議会では14筆が未だ用地買収できていないということでしたが、現在までの経過と弁護士まで雇うようなこじれた案件なのか。

○事務局長

（残っている用地は）ほとんどが道路の法面のあたりが用地で、当時も司法書士などに相談していたようだが困難な案件が残っている。ただ、昨年度から少し動きがあり、工業団地を開発している、伊万里市土地開発公社が交渉している地権者と重なっている案件があり、一緒に処理することになった。残っている用地の地権者には9パターンがあり、複数の地権者がおられたり、地権者は一人でも相続登記がなされていなかったりと。組合に行政書士の資格を持つ会計年度任用職員がおられるため、すべてを見てもらい、対応策を考えていただいた。地縁団体で取得してもらい、その後交渉する案件、相続者がいないが現地に管理者がおられましたので、時効取得してもらおう案件な

ど、弁護士にお願いしないと処理できない用地もある。目途は早くつけたいが、裁判等もあるので早ければ今年度中、遅くとも来年度にはご報告ができるようにしたい。

○18番（西原議員）

了解しました。

○議長

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長

以上で本議会に提出されました議案の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、令和2年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後3時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員
